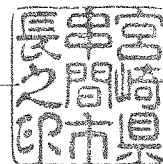


串間市公告第 60 号

下記の工事について、条件付一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 第 1 項及び串間市財務規則(昭和 41 年 3 月 29 日串間市規則第 3 号)第 107 条の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 3 日

串間市長 武田 浩



記

1 競争入札に付する事項

項 目	内 容
工事名	令和 8 年度 都井地区配水池耐震化事業 機械電気計装設備工事
工事場所	串間市大字都井字下野地内
工 期	契約の日 から 令和 9 年 3 月 26 日まで
工事概要	・電気計装工事 - 引込開閉器盤 N=1.0 面 - 引込開閉器盤 N=1.0 面 - 計装盤 N=1.0 面 - 濁度計制御盤 N=1.0 面 ・計器類取付工 - 取水・配水流量計 N=2.0 箇所 - 水位計 N=1.0 箇所 - 濁度計 N=1.0 箇所 - 残留塩素計 N=1.0 箇所 - web 通信機器設置 N=1.0 箇所 ・薬注設備工事 - 次亜注入ポンプ設置 N=2.0 台 - 次亜貯留槽設置 N=2.0 槽 - 次亜貯留槽用液位計設置 N=2.0 台 ・非常用発電機装置工 - 非常用発電機装置設置 N=1.0 機 ・既設機械撤去工事 N=1.0 式 ・既設電気計装撤去工事 N=1.0 式
予定価格	1 2 3, 2 1 1, 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

審査方式	事後審査型競争入札 (開札後に有効な入札の内、入札価格の低い者から資格要件の審査を実施し、資格要件が適格である場合に落札決定する方法)
入札手続き	「紙」入札書を入札箱に投函する方法
低入札価格調査基準価格 最低制限価格	最低制限価格を設定(事後公表)する。 最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

本工事に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

項 目	内 容
建設工事の種類	電気工事
入札参加資格	別紙「串間市条件付一般競争入札公告共通事項(建設工事) 1 入札参加資格」に掲げる要件を全て満たす者。
事務所の所在地 に関する事項	宮崎県に建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第3条第1項に規定する営業所のうち本店又は支店等(支店、支社、営業所)を有する者であること。
工事施工 実績	過去に、国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関が発注した同種又は類似工事を元請として完成し、引渡しが完了した請負金額110,890千円以上の施工実績を有する者であること。
配置技術者 に関する事項	次に掲げる技術者等を配置できる者であること。 ① 次の要件を全て満たす技術者を専任の主任技術者、監理技術者として配置できる者であること。 (ア)法第7条第2号イ・ロ・ハのいずれかに該当する者。 (イ)直接的かつ恒常的な雇用関係を有していること。 (ウ)入札申込日の前日から起算して3月以上の雇用関係を有していること。 ② 法第7条第2号又は法第15条第2号に規定する営業所専任の技術者以外の者を、現場代理人として本工事に配置できること。

3 入札の日程等に関する事項

項 目	内 容
設計図書 配布又は 閲覧等	期間 令和8年8月3日(月)から 令和8年8月19日(水)まで ※設計図書等は、串間市ホームページに掲載する。

仕様書等の質疑	提出先	串間市 財務課 入札・契約係 E-mail: keiyaku@city.kushima.lg.jp F A X: 0987-72-6727
	提出期間	令和8年8月4日(火) 9時から 令和8年8月14日(金) 15時までとする。
	提出方法	提出先へ質疑書(別添様式2)を送付することとする。 メール及びファックスの受信状況が不明確であるため、質疑書を送付した際、市へ必ず送信の旨を報告すること。
	回答期間	令和8年8月17日(月)までとする。 質疑提出期限を過ぎて提出された質疑については、回答しない。
	回答方法	全ての質疑及び回答については、入札参加者全員に対し、E-mail 又は FAX により通知する。 入札参加者は、通知された質疑及び回答の内容を必ず確認し、当該内容を踏まえ、設計図書及び入札時提出書類を作成すること。
入札参加申込書等の提出	提出期限	令和8年8月14日(金) 17時までとする。
	提出方法	持参又は郵送において提出する。 郵送で提出する場合、輸送時の紛失対策として書留郵便等記録の確認ができる方法で提出すること。
入札日 開札日	日時	令和8年8月19日(水) 14時00分から(予定)
	場所	串間市中央公民館 研修室(宮崎県串間市大字西方 6524-88)
	入札回数	入札は2回を限度として行う。 第1回の入札において落札者が決定しない場合は、直ちに再度の入札を行う。再度の入札においても落札者が決定しない場合は、不落とする。
	入札方法	入札参加者は、当日「紙」入札書を入札箱に投かんする。
契 約	契約日	落札決定通知より、概ね2週間以内

4 その他、契約に関する事項

区 分	様式・資料
申請書等	1 条件付一般競争入札参加申込書
入札時に提出する書類	1 入札書 2 委任状 ※代理人による入札の場合 3 工事費内訳書 ※入札書と工事費内訳書の金額が異なる場合は、無効となるので注意すること。
入札の無効	この公告に示した資格要件を満たさない者が行った入札、又は次の各号いずれかに該当する入札は無効とする。 (1) 虚偽の申請を行った者のした入札

	(2) 入札参加資格のない者のした入札 (3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札 (4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札 (5) 入札書の表記金額を訂正した入札 (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し若しくは不明な入札（入札書の入札金額欄に、金額（数字）以外の文字を記載したものも含む。） (7) 入札条件に違反した入札 (8) 談合その他の不正の行為があった入札 (9) 200万円以上の工事で、工事費内訳書が同封されていない入札又は工事費内訳書と入札額が異なる入札 (10) 本公告に示した所定の入札日時・場所に入札者本人又は代理人が入札に出席していない場合
入札の失格	次の各号いずれかに該当する入札は失格とする。 (1) 予定価格を事前公表しているのにも関わらず、予定価格を超える額での応札が提出された場合 (2) 最低制限価格を設定している場合、その金額未満での応札をした場合 (3) 再度の入札において、前回の入札における最低入札価格（最低制限価格を下回っている場合を除く。）以上の価格で入札した者
再度入札の参加資格	以下に該当する場合は、再度入札に参加できない。 (1) 初度入札に参加しなかった者 (2) 初度入札に参加したが入札をしなかった者 (3) 談合その他の不正な行為があった入札をした者 (4) 失格となった者
その他	1 入札参加者はあらかじめ関係規則等を承知すること。 2 その他契約等に関しては串間市財務規則に準じ実施する。

5 その他、契約に関する事項

項 目	内 容
入札保証金	免除。ただし、落札決定後に契約を締結しなかった場合は、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴する場合がある。
契約保証金	要（ただし、免除規定あり）
前金払	あり
部分払 中間前金払	あり ※契約締結時に「部分払」又は「中間前金払」のいずれかを選択し、契約締結後は、選択した方法を変更できない。

6 連絡先及び提出先

入札契約事務	〒888-0001 宮崎県串間市大字西方 5550 番地 串間市 財務課 入札・契約係 TEL : 0987-55-1148 FAX : 0987-72-6727 市 HP : https://www.city.kushima.lg.jp E-mail : keiyaku@city.kushima.lg.jp
--------	---